様式第七の五（第二十一条の九第一項関係）（令２国交令74・追加）

出入口制限対象駐車場出入口変更届出書

<table>
<tr><td colspan="5">都市再生特別措置法第62条の10第３項の規定に基づき、下記により届け出ます。
年　　月　　日
殿
出入口制限対象駐車場管理者の氏名又は名称及び住所</td></tr>
<tr><td colspan="2">１　駐車場の名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">２　駐車場の位置</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">３
規
模</td><td>イ　駐車場の区域の面積</td><td colspan="3">平方メートル</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ロ　駐車場の用に供する部分の面積</td><td rowspan="2">a　駐車の用に供する部分の面積</td><td>一般公共の用に供する部分</td><td>（駐車台数　　台）
平方メートル</td></tr>
<tr><td>それ以外の部分</td><td>（駐車台数　　台）
平方メートル</td></tr>
<tr><td>b　車路等の面積</td><td colspan="2">平方メートル</td></tr>
<tr><td colspan="2">４　変更後の自動車の出口及び入口の位置</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

注１　３のロのａ欄の「それ以外の部分」欄においては、月ぎめ契約等により特定の顧客の駐車の用に供する部分等一般公共の用に供する部分以外の部分の面積を記載すること。

２　３のロのｂ欄においては、駐車場の用に供する部分のうち、駐車の用に供する部分を除いた部分の面積を記載すること。